被保険者（ご本人）の方、ぜひご覧ください！

協会けんぽ

令和4年度（2022年4月～2023年3月）

生活習慣病予防健診のご案内

受けて安心！ 知って改善！

健診受診で健康習慣！

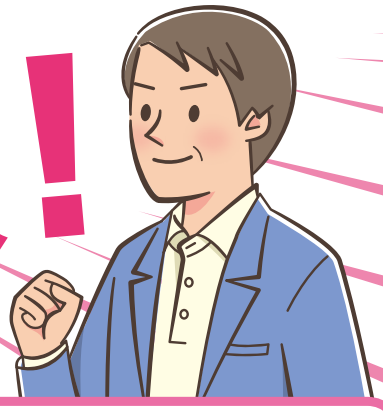

健診はご自分の健康状態をチェックする絶好の機会です。

受診のための手続きは、たった2ステップ！

STEP 01 自分が行きやすい健診機関を、協会けんぽのホームページ等で調べます。

すぐできる！

STEP 02 健診機関に予約をします。

※予約した受診日は、すぐにカレンダーや手帳に書き込みましょう。

簡単にできる！

健診機関を調べるには…

受診できる健診機関は、協会けんぽのホームページから調べられます。

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

協会けんぽ　検索

※協会けんぽの支部（連絡先）も掲載されています。

どんな検査が受けられる?(健診内容について)

■一般健診

- 診察等　●問診
- 身体計測　●血圧測定
- 尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査　●心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 眼底検査(医師の判断により実施)

受診対象　**35～74歳**※

昭和22年4月2日～昭和63年4月1日生まれ

※令和４年度（2022年4月～2023年3月）で75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

自己負担額

自己負担額	協会補助額
最高 7,169円	最高 11,696円

総額　最高 18,865円

(医師の判断により実施した場合) 眼底検査　最高79円

■子宮頸がん検診(単独)

- 問診
- 細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象　**20～38歳**(偶数年齢の女性)※

昭和59年4月2日～平成15年4月1日生まれ

※令和4年度（2022年4月～2023年3月）に迎える誕生日で、**偶数年齢になる女性**

自己負担額　**最高 1,039円**

一般健診に追加できる健診

■付加健診

- 尿沈渣顕微鏡検査　●眼底検査
- 血液学的検査(血小板数、末梢血液像)
- 生化学的検査(総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH)
- 肺機能検査　●腹部超音波検査

※健診機関によっては、肺機能検査を実施していない場合があります。

受診対象　**40歳 50歳**

昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ

自己負担額　**最高 4,802円**

■肝炎ウイルス検査

- HCV抗体検査　●HBs抗原検査

受診対象　**一般健診を受診される方**

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受診された方は受診できません。

自己負担額　**最高 624円**

■乳がん検診

- 問診　●乳房エックス線検査
- 視診・触診(医師の判断により実施)

受診対象　**40～74歳**（偶数年齢の女性）

昭和23年4月2日～昭和58年4月1日生まれ

※令和4年度（2022年4月～2023年3月）に迎える誕生日で、**偶数年齢になる女性**

自己負担額　50歳以上 …… **最高 1,086円**
40歳～48歳… **最高 1,686円**

■子宮頸がん検診

- 問診　●細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象　**36～74歳**（偶数年齢の女性）

昭和23年4月2日～昭和62年4月1日生まれ

※令和4年度（2022年4月～2023年3月）に迎える誕生日で、**偶数年齢になる女性。**36歳・38歳の方は子宮頸がん検診の単独受診も可能です。

自己負担額　**最高 1,039円**

年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助します！

受診までの流れは?

❶健診機関へ予約を行ってください。

（協会けんぽへの申込み手続きは不要です。）

予約の際に伝えることは…

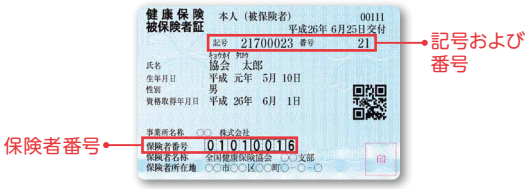

- ●氏名　●連絡先　●住所　●生年月日および性別
- ●保険証の保険者番号
- ●保険証の記号および番号
- ●健診受診希望日

❷保険証等のお忘れ物のないように!

受診当日は、保険証を必ず持参してください。また、健診機関からの案内や検便の検査容器などがある場合はそちらも忘れずに。

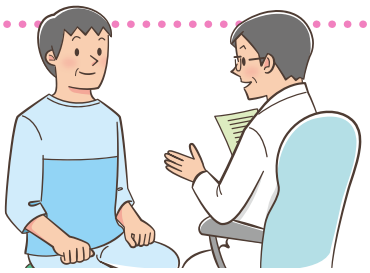

退職等により被保険者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになります。

❸健康サポート（特定保健指導）を利用する・医療機関を受診する。

生活習慣の改善が必要な方

心疾患や脳血管疾患等のリスクが高まるメタボリックシンドロームを改善するために、健康サポート（特定保健指導）を利用して運動や食事等の生活習慣を見直しましょう。

医療機関への受診が必要な方

命に関わる重大な病気から、ご自身の命を守り、日常を大切に過ごすため、今すぐ医療機関に受診しましょう。

健診結果を活用し、生活習慣の改善や医療機関を受診しましょう。
詳しくは、お近くの協会けんぽへお尋ねください。

こんなときどうしたらいい?

Q 35歳未満の加入者は、生活習慣病予防健診の一般健診を受診できますか?

A 協会けんぽからの補助を受けて受診することはできません。ただし、20歳から38歳の偶数年齢にあたる女性の被保険者は、子宮頸がん検診（単独）を受診できます。

※35歳未満の方は、事業主が実施する定期健康診断を受診することになります。

＜事業主・健診ご担当者様へ＞

Q 対象者一覧に印字されていなくても、受診対象に該当する被保険者（本人）であれば受診できますか?

A 受診できます。印字されていない方で受診対象に該当するかどうかは、左ページにてご確認ください。また、協会けんぽホームページの情報提供サービスから対象者一覧をダウンロードすることでも確認できます。

Q 一般健診の中で受けたくない検査があるのですが、その検査だけ受診しなくてもいいですか?

A 生活習慣病予防健診の一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関（医師）へご相談ください。

※健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

健診対象者について

受診できる健診の種類は、下表のとおり年齢によって決まっています。

令和4年度（2022年4月～2023年3月）生活習慣病予防健診対象者年齢一覧表

年　齢	生年月日	一般	単独 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん	年　齢	生年月日	一般	単独 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
20歳	H 14. 4. 2～H 15. 4. 1	×	●	×	×	×	50歳	S 47. 4. 2～S 48. 4. 1	●	×	●	●	●
21歳	H 13. 4. 2～H 14. 4. 1	×	×	×	×	×	51歳	S 46. 4. 2～S 47. 4. 1	●	×	×	×	×
22歳	H 12. 4. 2～H 13. 4. 1	×	●	×	×	×	52歳	S 45. 4. 2～S 46. 4. 1	●	×	×	●	●
23歳	H 11. 4. 2～H 12. 4. 1	×	×	×	×	×	53歳	S 44. 4. 2～S 45. 4. 1	●	×	×	×	×
24歳	H 10. 4. 2～H 11. 4. 1	×	●	×	×	×	54歳	S 43. 4. 2～S 44. 4. 1	●	×	×	●	●
25歳	H　9. 4. 2～H 10. 4. 1	×	×	×	×	×	55歳	S 42. 4. 2～S 43. 4. 1	●	×	×	×	×
26歳	H　8. 4. 2～H　9. 4. 1	×	●	×	×	×	56歳	S 41. 4. 2～S 42. 4. 1	●	×	×	●	●
27歳	H　7. 4. 2～H　8. 4. 1	×	×	×	×	×	57歳	S 40. 4. 2～S 41. 4. 1	●	×	×	×	×
28歳	H　6. 4. 2～H　7. 4. 1	×	●	×	×	×	58歳	S 39. 4. 2～S 40. 4. 1	●	×	×	●	●
29歳	H　5. 4. 2～H　6. 4. 1	×	×	×	×	×	59歳	S 38. 4. 2～S 39. 4. 1	●	×	×	×	×
30歳	H　4. 4. 2～H　5. 4. 1	×	●	×	×	×	60歳	S 37. 4. 2～S 38. 4. 1	●	×	×	●	●
31歳	H　3. 4. 2～H　4. 4. 1	×	×	×	×	×	61歳	S 36. 4. 2～S 37. 4. 1	●	×	×	×	×
32歳	H　2. 4. 2～H　3. 4. 1	×	●	×	×	×	62歳	S 35. 4. 2～S 36. 4. 1	●	×	×	●	●
33歳	H　1. 4. 2～H　2. 4. 1	×	×	×	×	×	63歳	S 34. 4. 2～S 35. 4. 1	●	×	×	×	×
34歳	S 63. 4. 2～H　1. 4. 1	×	●	×	×	×	64歳	S 33. 4. 2～S 34. 4. 1	●	×	×	●	●
35歳	S 62. 4. 2～S 63. 4. 1	●	×	×	×	×	65歳	S 32. 4. 2～S 33. 4. 1	●	×	×	×	×
36歳	S 61. 4. 2～S 62. 4. 1	●	●	×	×	●	66歳	S 31. 4. 2～S 32. 4. 1	●	×	×	●	●
37歳	S 60. 4. 2～S 61. 4. 1	●	×	×	×	×	67歳	S 30. 4. 2～S 31. 4. 1	●	×	×	×	×
38歳	S 59. 4. 2～S 60. 4. 1	●	●	×	×	●	68歳	S 29. 4. 2～S 30. 4. 1	●	×	×	●	●
39歳	S 58. 4. 2～S 59. 4. 1	●	×	×	×	×	69歳	S 28. 4. 2～S 29. 4. 1	●	×	×	×	×
40歳	S 57. 4. 2～S 58. 4. 1	●	×	●	●	●	70歳	S 27. 4. 2～S 28. 4. 1	●	×	×	●	●
41歳	S 56. 4. 2～S 57. 4. 1	●	×	×	×	×	71歳	S 26. 4. 2～S 27. 4. 1	●	×	×	×	×
42歳	S 55. 4. 2～S 56. 4. 1	●	×	×	●	●	72歳	S 25. 4. 2～S 26. 4. 1	●	×	×	●	●
43歳	S 54. 4. 2～S 55. 4. 1	●	×	×	×	×	73歳	S 24. 4. 2～S 25. 4. 1	●	×	×	×	×
44歳	S 53. 4. 2～S 54. 4. 1	●	×	×	●	●	74歳	S 23. 4. 2～S 24. 4. 1	●	×	×	●	●
45歳	S 52. 4. 2～S 53. 4. 1	●	×	×	×	×	75歳※	S 22. 4. 2～S 23. 4. 1	●	×	×	×	×
46歳	S 51. 4. 2～S 52. 4. 1	●	×	×	●	●							
47歳	S 50. 4. 2～S 51. 4. 1	●	×	×	×	×							
48歳	S 49. 4. 2～S 50. 4. 1	●	×	×	●	●							
49歳	S 48. 4. 2～S 49. 4. 1	●	×	×	×	×							

※今年度で75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

健康サポート（特定保健指導）について

健診は、その結果をもとに、毎日の生活習慣を改善するなど、フォローしていくことが大切です。ただ、「生活習慣の改善といっても、具体的に何をしたらよいだろう・・・」という方も多いと思います。そこで、健康管理の専門家である保健師・管理栄養士による健康サポートをおすすめします。

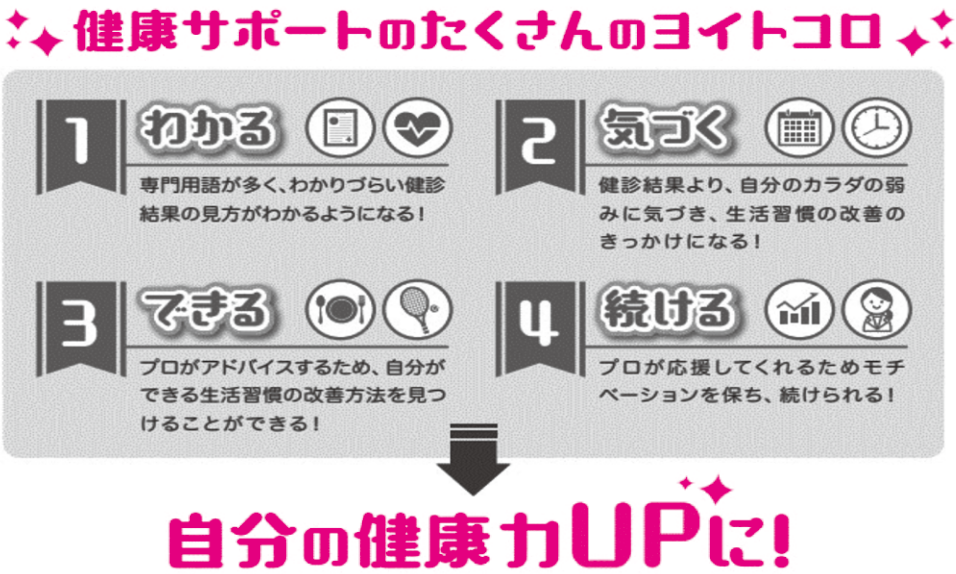

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階
受付時間／8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）
☎052-856-1490